



## 秋田県で豚熱感染いのししを初めて確認！

8月26日に秋田県湯沢市で豚熱に感染した野生いのししが確認されました。秋田県では初めての確認となります。

豚熱の感染いのしし発見地点

● PCR陽性



「豚熱の感染いのしし発見地点」(農林水産省)から抜粋

野生いのししの感染は、東北においても次第に北上してきており、本県への豚熱ウイルスの侵入リスクは高まっています。そこで、衛生管理区域内へのウイルスの侵入を防止するため、畜舎・防護柵・防鳥ネットの点検・修繕に加え、裏面に記載の飼養衛生管理基準の遵守事項の徹底をお願いします。

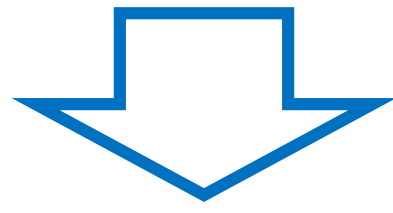
**家畜に異常が見られた場合は速やかに通報をお願いします！**

青森家畜保健衛生所

電話：017-764-1744

夜間・休日：090-2274-0474

豚熱・アフリカ豚熱を発生させないために、飼養衛生管理基準の全ての遵守が必要です。



**特に重要な7項目は直ちに再点検し、確実に実行して下さい！**

## **15 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等**

- 消毒設備の設置・常時消毒・点検（消毒液の残量・有効期限）
- 入場者への消毒の実施

## **16 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用**

- 専用衣服・靴の設置、使用後の洗浄・消毒
- 更衣前後の経路を一方通行とする等の交差汚染防止対策

## **17 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等**

- 消毒設備の設置・常時消毒・点検（消毒液の残量・有効期限）
- タイヤハウス及び車内の消毒、専用フロアマットの用意等による車内の交差汚染防止対策

## **25 畜舎に立ち入る者の手指消毒等**

- 消毒設備の設置・常時消毒・点検（消毒液の残量・有効期限）

## **26 畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用**

- 専用衣服・靴の設置
- 衣服の着脱前後における交差汚染防止対策

## **28 畜舎外での病原体による汚染防止**

- 必要のない物品を畜舎内に持ち込まない
- 重機・一輪車等を畜舎に持ち込む場合は、畜舎の出入口で洗浄・消毒



## **32 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒**

- 不要な資材等の処分・整理整頓、除草により野生動物の隠れ場所をなくす
- 病原体が侵入した場合に残存しないよう定期的な消毒